



佐々木 琢磨

岩手県紫波町
地域づくり課 公民連携係長

分野

公的不動産利活用・まちづくり

訪問可能地域

全国

相談手法

メール・電話

経歴

- 2010 紫波町役場入庁
紫波中央駅前都市整備事業
インフラ整備(2010～)公民連携分
野(2013～) に従事
- 2019 遊休公有不動産活用事業に従事
紫波町旧庁舎、学校跡地 他担当
- 2024 民間側のノウルプロジェクト担当

PPP/PFI事業導入を検討されている方へのメッセージ

- ◆遊休公有不動産の活用で大事なものは、営業による民間活力の誘導と、住民の納得解を探し、機会損失とならないよう柔軟に、時には規制・緩和などの変更を恐れずに対応していくことだと思います。
- ◆実務担当者レベルで、どのように進めてきたか、どんな失敗をしてきたか、どうかいくぐってきたか、など経験したことをお伝えできます。

共有できる知識・経験

- ◆構想や計画の策定、協議会等の設置、民間活力の誘導、公民連携手法の活用、庁内調整、住民との合意形成、施設整備と運営など
- ◆遊休公有不動産の活用に係る行政手続き、制度構築
- ◆リノベーションまちづくり
- ◆有資格（二級建築士、宅建士、食品衛生管理責任者）

活動実績【中心的な役割を担ったPPP/PFI事業等】

- ◆紫波中央駅前都市整備事業（通称「オガールプロジェクト」）：JR紫波中央駅前の町有地において、エリアのインフラ整備と公民連携による民間活力の誘導を図りました。紫波中央駅前の分譲地である「オガールタウン」では、高断熱高気密住宅の仕様と町内の事業者による建築を条件にした分譲を制度設計、全区画直接販売し、地域内経済循環を図りました。
- ◆紫波町旧庁舎敷地活用事業：地元協議会の運営、市民参加、民間対話の実施、庁内調整、実施方針策定、公募プロポーザル、旧庁舎解体負担金の支出といった行政手続きを踏み、民間複合施設「ひづめゆ」の整備に至りました。
- ◆7つの学校跡地活用：紫波町学校跡地活用基本方針（産業の振興、人材の育成）を踏まえ、元学校ごとに基本方針を作成し、公募プロポーザルを実施しています。また、貸付料を安くできる条例を整備して民間活用の促進を図っています。ノウルプロジェクトでは農業の再編集と人材の育成の両立を推進しています。

連絡先

電話 紫波町企画総務部地域づくり課 019-672-2111
メール t-sasaki@town.shiwa.iwate.jp

事業の概要・キーワード



遊休公有不動産活用事業 (旧紫波町役場庁舎、 小学校空き校舎)

- ・ 民間対話
- ・ トライアルサウンディング
- ・ 活用基本方針、実施方針
- ・ 事業者公募プロポーザル
- ・ 定期借地権
- ・ 解体費用負担
- ・ 使い方ワークショップ
(市民参加)
- ・ 活用促進条例



オガールタウン

(町有地宅地分譲) 事業

- ・ エコハウス研究会組成
- ・ エコハウス建築勉強会
- ・ 景観協定
- ・ 建築条件付き土地売買
- ・ 買戻し付き特約
- ・ 全57区画直接販売



遊休公有不動産活用事業 (ノウルプロジェクト)

- ・ 代理人方式 (マスタープラン、事業構築)
- ・ 条例設置、定期借地権、整備費負担

過去の講演・相談実績など

- ◆ 講演：ドイツ住宅カンファレンス2016 (大阪)、エコハウス推進シンポジウム (富山)、地方創生実践塾、職員研修 (曾於市) など
- ◆ 視察受入：地方公共団体・議会 民間企業 など